

第13回障害者施策推進本部会議 次第

令和3年7月7日(水) 11時30分~
政策会議室・各執務室

1 本部長あいさつ

2 議題

(1)さいたま市障害者総合支援計画(2018~2020)の実施状況等
について【資料1】

3 その他

(1)「新しい生活様式」における障害のある方への配慮
について【資料2】

(2)障害者優先調達 of 積極的な推進について【資料3】

(3)幹部職員研修について【資料4】



さいたま市障害者総合支援計画 (2018～2020)の 実施状況等について



保健福祉局 福祉部 障害政策課

1 計画の概要①

- ・市町村障害者計画(障害者基本法第**11**条)
- ・市町村障害福祉計画(障害者総合支援法第**88**条)
- ・市町村障害児福祉計画(児童福祉法第**33**条)
- ・さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例(条例第**6**条)

和 暦	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
障害者計画	第3次(H25~)			第4次			第5次		
障害福祉計画	第4期			第5期			第6期		
ノーマライゼーション条例(H23~)									
障害児福祉計画				第1期		第2期			

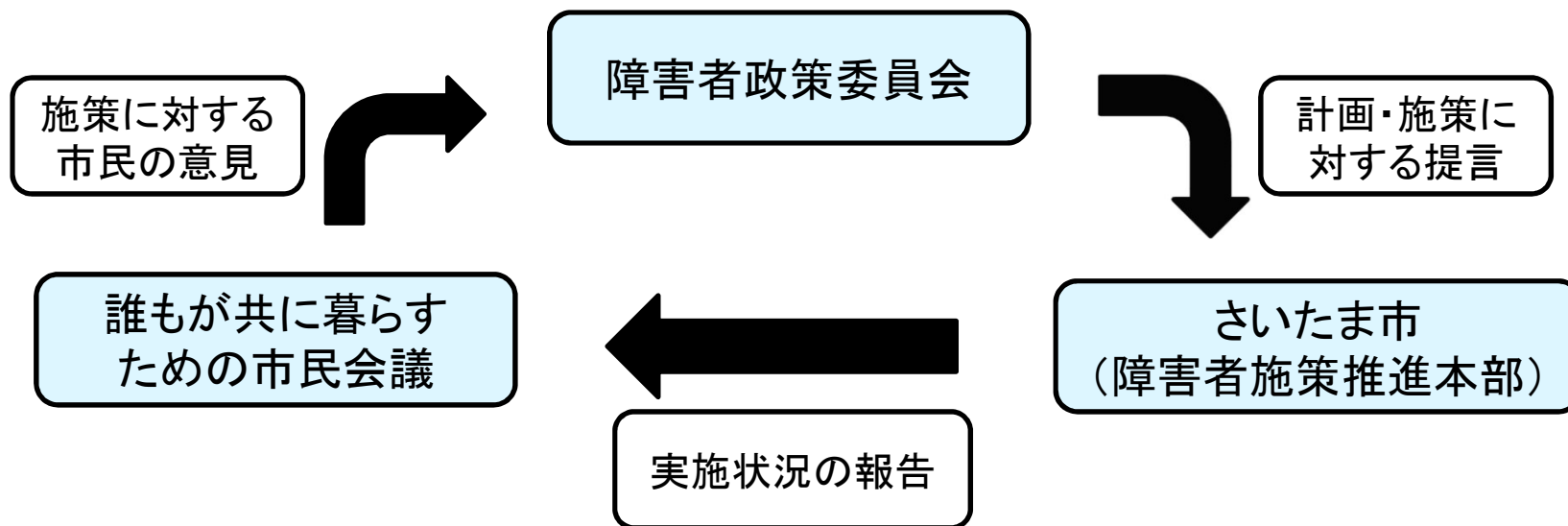
計画期間

それぞれの計画との整合を図りつつ、国の障害福祉計画及び障害児福祉計画の計画期間に準じ、平成30年度から令和2年度の「3年間」

1 計画の概要②

障害者施策の推進体制

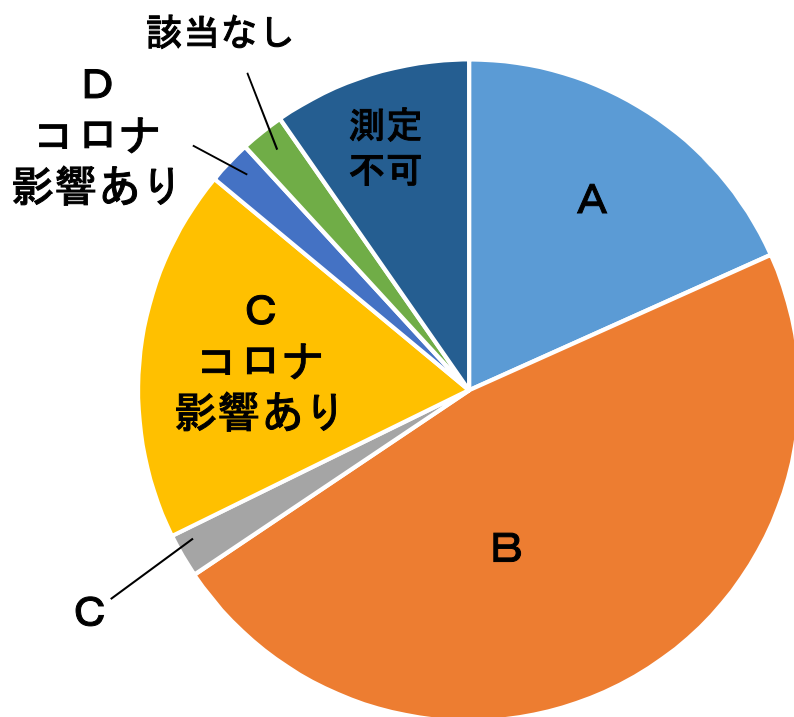
《推進体制イメージ図》



障害者総合支援計画の審議及び進行管理などを行う「障害者政策委員会」、障害者施策について市民が相互に意見交換を行う「市民会議」、計画の実施主体であるさいたま市が、相互に連携して施策を推進。

2 計画の実施状況①

<事業全体(93事業)の評価>



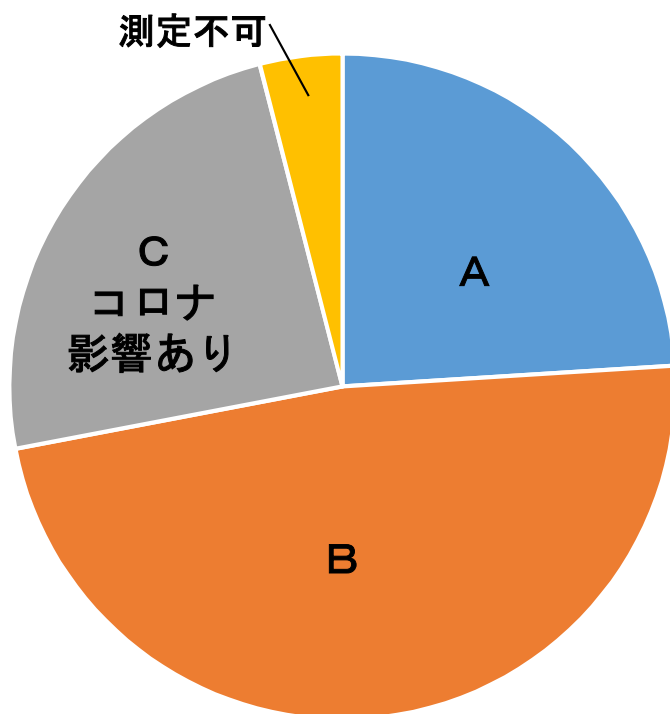
A	目標を上回って達成	17事業 (18.3%)
B	目標をおおむね達成	44事業 (47.3%)
目標を達成		61事業 (65.6%)

C	目標を未達成	2事業 (2.2%)
C	目標を未達成 (コロナ影響あり)	17事業 (18.3%)
D	目標に対してほぼ未着手 (コロナ影響あり)	2事業 (2.2%)
—	該当事業なし	2事業 (2.2%)
	コロナにより測定不可	9事業 (9.7%)

A評価(目標数値がおおむね110%以上)、B評価(目標数値がおおむね90%~110%)
 C評価(目標数値がおおむね90%未満)、D評価(目標数値がほぼ0%)、—(該当事業なし)
 コロナにより測定不可(実績値の測定ができず、代替手法による測定も不可)

2 計画の実施状況②

<重点事業(25事業)の評価>



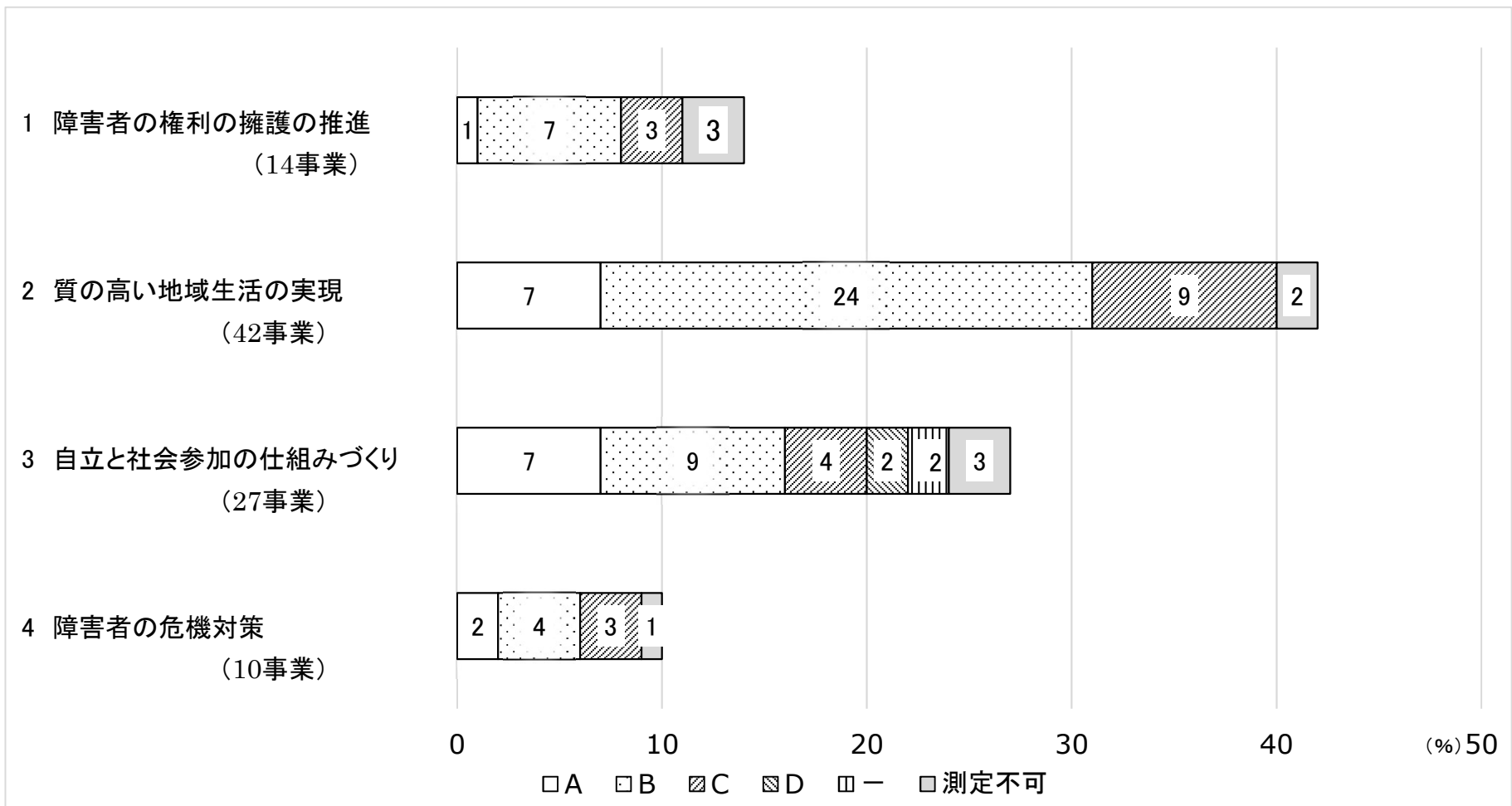
A	目標を上回って達成	6事業	(24.0%)
B	目標をおおむね達成	12事業	(48.0%)

C	目標を未達成 (コロナ影響あり)	6事業	(24.0%)
D	目標に対してほぼ未着手	0事業	(0.0%)
-	該当事業なし	0事業	(0.0%)
	コロナにより測定不可	1事業	(4.0%)

A評価(目標数値がおおむね110%以上)、B評価(目標数値がおおむね90%~110%)
 C評価(目標数値がおおむね90%未満)、D評価(目標数値がほぼ0%)、-(該当事業なし)
 コロナにより測定不可(実績値の測定ができず、代替手法による測定も不可)

2 計画の実施状況③

<基本目標別の評価結果>



2 計画の実施状況④

A評価 「目標を上回って達成」事業一覧 17事業

事業番号	重点施策	事業名
10	重点	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施
15		乳幼児発達健康診査の実施
16		私立幼稚園等特別支援促進事業の実施
23	重点	障害福祉サービス事業所等の整備
31		依存症対策地域支援事業の実施
36	重点	グループホームの整備
52		高次脳機能障害に関する職員研修の実施
53		精神保健福祉に関する関係機関向け研修の実施
57		障害者等に配慮した情報提供

事業番号	重点施策	事業名
61		障害者用資料の収集と作製の充実
62	重点	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実
64	重点	障害者優先調達の推進
66		さいたまステップアップオフィスにおける障害者雇用と就労支援
72		公園リフレッシュ事業の実施
80		スポーツ教室の充実
84	重点	防災知識等の普及・啓発
92		緊急時安心キット配付事業

3 計画の課題①

C評価「目標を未達成」の事業実績一覧 2事業

事業番号	重点施策	事業名	成果指標	令和2年度目標	令和2年度実績
13		成年後見制度の利用の促進	市民後見人候補者登録件数(累積)	40人	25人
67		障害者の働く場づくりの推進	特例子会社又はソーシャルファームの新規事業者数	3事業者	2事業者

3 計画の課題②

C評価「目標を未達成」(コロナ影響あり)の事業実績一覧 17事業

事業番号	重点施策	事業名	成果指標	令和2年度目標	令和2年度実績
1	重点	障害者の権利の擁護等に関する条例の周知啓発	地域の中で、障害に対する理解が深まってきていると感じる市民の割合	60%	41.5%
4		人権に関する学習の推進	公民館での人権に関する講座・講演会参加者数 人権標語・作文の応募点数	2,580人 155,000点	765人 144,102点
20		相談支援体制の充実	さいたま市特別支援ネットワーク連携協議会の小・中・高等・特別支援学校活用率	60.8% (101/166校)	50.0% (84/168校)
40		地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実	地域部会の設置	2区での実施	1区での実施
43		高齢・障害者権利擁護センターの運営	一次相談機関職員の研修受講率	100%	63%
46		障害者相談員の設置	障害者相談員の相談件数	1,450件	405件
47		聴覚障害者相談員の設置	相談件数	1,200件	347件
49	重点	手話講習会の開催	修了者数	220人	189人
50	重点	要約筆記者養成講習会の開催	修了者数	15人	10人
51		市職員に対する手話等の研修の実施	研修参加者数	35人	0人

3 計画の課題②

C評価「目標を未達成」(コロナ影響あり)の事業実績一覧 17事業

事業番号	重点施策	事業名	成果指標	令和2年度目標	令和2年度実績
55		特別支援教育に関する教職員の専門性の向上	特別支援教育コーディネーター実践研修受講者(特別支援教育コーディネーターとして3年以上の経験のある教員等の条件を満たし、校長が推薦する者) 免許法認定講習受講者	累計32人 80人	累計34人 64人
63		障害者ワークフェア等共同開催事業	-	-	-
65	重点	自主製品販売事業の活性化	イベント等への出店回数	16回	1回
77		障害者文化芸術活動推進事業	文化芸術活動の実施回数	15回	7回
86	重点	避難行動要支援者名簿の活用	避難行動要支援者名簿の自主防災組織(未結成の場合は自治会)への配布率	81%	82%
88	重点	防災訓練への障害者の参加	総合防災訓練への障害者の参加者数 各区避難所運営訓練への障害者の参加者数	120人 30人	0人 8人
93		消費者行政の推進	障害者関係機関等への情報提供件数	80件	63件

3 計画の課題③

D評価「目標に対してほぼ未着手」(コロナ影響あり)の事業実績一覧 2事業

事業番号	重点施策	事業名	成果指標	令和2年度目標	令和2年度実績
76		さいたまスポーツフェスティバル開催事業	さいたまスポーツフェスティバルの来場者数	24,000人	0人
81		障害者文化芸術作品展の実施	出品作品数	100作品	35作品

3 計画の課題④

コロナにより測定不可の事業実績一覧 9事業

事業番号	重点施策	事業名	成果指標	令和2年度目標
6		心の健康に関する理解促進	参加者アンケートによる満足度	80%
7		精神疾患に関する理解促進	参加者アンケートによる満足度	70%
12	重点	虐待の防止のための研修の実施	事業所の研修受講率	100%
32		家族教室の開催	参加者アンケートによる理解度	70%
41		精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催	参加者アンケートによる満足度	80%
68		ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発	研修受講者アンケートによるユニバーサルデザインについての理解度	90%
69		福祉のまちづくりの推進	モデル地区推進事業参加者へのアンケートによる理解度	90%
79		ふれあいスポーツ大会の実施	参加者アンケートによる次年度も参加したいと感じた方の割合	90%
89		障害者支援施設等の防犯対策事業	事業所の防犯研修受講率	100%

「新しい生活様式」における 障害のある方への配慮について

●障害特性により「新しい生活様式」への適応が困難な方がいます

【主な事例】

- ・マスク着用により、口元が見えないため、コミュニケーションが難しい。(聴覚障害)
 - ・店舗入り口の消毒液の場所がわからず、使えない。(視覚障害)
 - ・電子決済の導入により、お金の管理が難しくなった(知的障害、発達障害、視覚障害 他)
 - ・皮膚や嗅覚などの感覚が過敏であるため、マスクの着用が困難(主に発達障害)
- 対応の際には、「新しい生活様式」への適応が難しい方もいるということの理解と、障害特性に応じた適切な配慮をお願いします。

【啓発活動】

- ・さいたま市ホームページでの周知
- ・さいたま市Twitterへの投稿
- ・市報さいたま8月号に記事掲載予定



・ソーシャルディスタンスのお願いは、どれくらい距離を開けるかわかるように表示します。(腕を広げた広さ等)
・言葉だけでなく、絵の方が伝わりやすい方もいます。

・聴覚障害のある人にとって、表情は貴重な情報の一つです。表情を豊かに。
・複数人で話すときは、誰が話しているかわかるように、挙手等をします。



●「障害のある方に対する対応の基本」について

本市職員が障害の特性を理解するとともに、障害者へ適切に対応するためのマニュアルとして作成したものです。

※「障害のある方に対する対応の基本」の格納場所

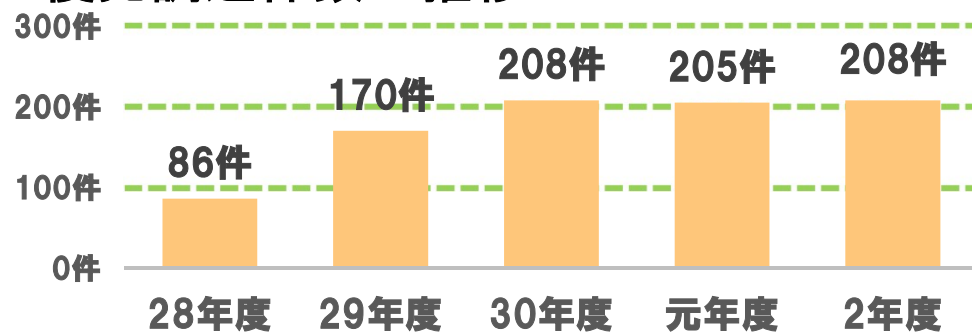
S-netライブラリ>保健福祉局>福祉部>障害政策課>
障害者差別解消法>障害のある方に対する対応の基本

障害者優先調達の実績の積極的な推進

1 障害者優先調達の目的

障害者就労施設等からの物品及び役務の優先的な調達の推進を図るための方針を定め、障害者就労施設等からの優先調達を一層推進することにより、障害者の自立や就労の促進を図る。

2 優先調達件数の推移



3 主な調達内容

①物品

- ・パン(給食用)、お菓子
- ・花の苗
- ・封筒
- ・記念品用グッズ

②役務

- ・施設の清掃
- ・備品クリーニング(カーテン等)
- ・水道メーターの再資源化
- ・印刷、製本
- ・会議録のテープ起こし

4 今年度の優先調達目標件数

225件

令和2年度調達実績(局区別)

(単位:円)

局	合計	
	件数	金額
保健福祉局	29	12,966,450
子ども未来局	124	1,053,919
環境局	1	147,469,080
経済局	1	1,075,807
桜区役所	1	6,050
水道局	2	5,962,926
教育委員会	50	3,610,042
	208	172,144,274

幹部職員研修について

- 1 日 時 令和3年11月1日(月) 13:10~14:10
- 2 実施方法 集合形式とオンラインの併用(予定)
- 3 研修目的 手話を学ぶことで、聴覚障害の特性を学び障害に対する理解を深めるとともに、市の幹部職員が率先してノーマライゼーション社会の実現に向けて取り組む姿勢を市民に示すことを目的とする。
- 4 研修内容 手話の講義及び実技
 - ・手話を通じたコミュニケーション支援や情報保障に関する講義。
 - ・「あいさつ」や「自分の名前」などの簡単な手話の実技。
- 5 研修対象 障害者施策推進本部員
- 6 講 師 さいたま市聴覚障害者協会
会長 川津 雅弘 氏
- 7 協 力 さいたま市聴覚障害者協会、さいたま市手話通訳問題研究会

